

報道関係者各位



令和4年2月25日（金）

御嵩町報道発表資料

担当所属	担当者	電話番号
まちづくり課	堀江 功輝	TEL 0574-67-2111（内線 2243） FAX 0574-67-1999

令和3年度 自然公園関係功労者環境大臣表彰の伝達表彰について

標記表彰について、令和3年度の町内受賞者が決定しましたので、お知らせします。なお、例年環境省が主催する表彰状等の伝達式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

そのため、下記のとおり御嵩町長より伝達表彰を行いますので、取材等ご協力賜りますようお願い申し上げます。

	受賞者	よしだ まさおみ 吉田 正臣 氏（御嵩町）
1	功績概要	平成4年より、飛騨木曾川国定公園の鬼岩公園地域において、美化清掃、遊歩道等の安全管理や整備、イベント等の開催活動等、自然公園利用者指導による事故防止等の活動に尽力。
	活動地域	飛騨木曾川国定公園 鬼岩公園地域（瑞浪市松野・日吉、可児郡御嵩町次月）

※全国では32者・団体が受賞。

- 【概要】 日時 令和4年3月11日（金）10：00～（1時間程度）
場所 御嵩町役場2階公室（御嵩町御嵩1239番地1）
内容 表彰状授与、記念撮影等
その他 取材の際には、事前にご一報くださいますようお願い申し上げます。

（参考）自然公園関係功労者環境大臣表彰

○趣旨

自然公園の保護とその適正な利用に関し、顕著な功績があった者（又は団体。以下同じ）を表彰し、これを讃えるとともに、自然との交流及び自然の保護について、国民の正しい認識を深めることとする。

○表彰基準及び被表彰者の決定

被表彰者は、次の基準のいずれかの事項に該当し、地方環境事務所長、自然環境事務所長（釧路、信越、沖縄奄美）及び都道府県知事から推薦された者並びに自然環境局長が表彰候補者として適当であると認める者のうちから、環境省内に設けた表彰選考委員会の審査を経て環境大臣が決定。

（1）自然保護思想の啓蒙、普及及び自然公園の保護、動植物の保護に関し、表彰の日まで引続き15年以上尽力し、かつその功績が顕著であると認められる者

（2）永年にわたり、自然公園利用者に適正な指導を行い、事故の防止に努める等、その功績が顕著であると認められる者

（3）自然公園内の遭難事故に際し、率先して救助活動に専念し、その功績が顕著であると認められる者

（4）永年にわたり、自然公園の美化、清掃に従事し、健全な自然環境の維持増進についてとくにその功績が顕著であると認められる者

（5）（1）～（4）のいずれかに該当する者が、地方公共団体の自然公園関係職員（ただし、懲戒処分を受けたことのある者は除くものとする）又は自然公園関係団体若しくは当該職員であるときは、その功績が、職務上抜群であると認められる者